

令和7年10月分 ごみの収集予定表（八森地区）

分別方法 収集地区	半透明の赤色指定袋 燃えるごみ ※祝日でも収集します	透明の青・緑色の指定袋 燃えないごみ 粗大ごみシール 粗大ごみ	缶・びん・ペットボトル 缶→青色のネット(あみ)へ びん→3色のコンテナ(かご)へ ペット→緑色のネット(あみ)へ	古紙 紙ひもでしばる	使用済 乾電池 蛍光灯												
八森第1～第3 本館 浜田 椿台 椿 中浜	<table><tr><td>月</td><td>木</td></tr><tr><td></td><td>2日</td></tr><tr><td>6日</td><td>9日</td></tr><tr><td>13日</td><td>16日</td></tr><tr><td>20日</td><td>23日</td></tr><tr><td>27日</td><td>30日</td></tr></table>	月	木		2日	6日	9日	13日	16日	20日	23日	27日	30日	第1・第3水曜日 1日(水) 15日(水) 従来どおり指定場所へ	第2・第4木曜日 9日(木) 23日(木) 従来どおり指定場所へ	八森地区全域で 同じ日に回収 今月の収集日 24日(金) ご注意ください	事業所や商店 が事業として使 用したものは、 回収できませ ん。 今月の収集日 31日(金)
		月	木														
	2日																
6日	9日																
13日	16日																
20日	23日																
27日	30日																
茂浦 立石 横間 滝の間 小入川 岩館第1・第2	<table><tr><td>火</td><td>金</td></tr><tr><td></td><td>3日</td></tr><tr><td>7日</td><td>10日</td></tr><tr><td>14日</td><td>17日</td></tr><tr><td>21日</td><td>24日</td></tr><tr><td>28日</td><td>31日</td></tr></table>	火	金		3日	7日	10日	14日	17日	21日	24日	28日	31日	第2・第4水曜日 8日(水) 22日(水) 従来どおり指定場所へ	第1・第3木曜日 2日(木) 16日(木) 従来どおり指定場所へ	従来どおり指定 場所へ	自治会毎の 指定場所へ ※出し方の詳細 は別紙参照
火	金																
	3日																
7日	10日																
14日	17日																
21日	24日																
28日	31日																

●10月は乾電池・蛍光灯の収集があります。事業所や商店が事業として使用したものは、回収できません。詳細につきましては別紙チラシをご覧ください。

●野焼きによる煙、においの苦情が寄せられています。稲わら焼きは、10月1日から11月10日まで県条例で禁止されています。絶対にやめましょう。

問い合わせ先
防災町民課
電話 76-4666

令和7年10月分 ごみの収集予定表（峰浜地区）

分別方法 収集地区	半透明の赤色指定袋 燃えるごみ ※祝日でも収集します	透明の青・緑色の指定袋 燃えないごみ 粗大ごみシール 粗大ごみ	缶・びん・ペットボトル 缶→青色のネット(あみ)へ びん→3色のコンテナ(かご)へ ペット→緑色のネット(あみ)へ	古紙 紙ひもでしぼる	使用済 乾電池 蛍光灯																			
沢目地区	内坂はこの日です <table><tr><td>月</td><td>木</td></tr><tr><td></td><td>2日</td></tr><tr><td>6日</td><td>9日</td></tr><tr><td>13日</td><td>16日</td></tr><tr><td>20日</td><td>23日</td></tr><tr><td>27日</td><td>30日</td></tr></table>	月	木		2日	6日	9日	13日	16日	20日	23日	27日	30日	田中・沼田はこの日です <table><tr><td>第1・第3水曜日</td><td>第2・第4火曜日</td></tr><tr><td>1日(水)</td><td>14日(火)</td></tr><tr><td>15日(水)</td><td>28日(火)</td></tr><tr><td>従来どおり指定場所へ</td><td>従来どおり指定場所へ</td></tr></table>	第1・第3水曜日	第2・第4火曜日	1日(水)	14日(火)	15日(水)	28日(火)	従来どおり指定場所へ	従来どおり指定場所へ	峰浜地区全域で 同じ日に回収 今月の収集日 20日(月) 従来どおり指定 場所へ	事業所や商店 が事業として使 用したものは、 回収できませ ん。 今月の収集日 30日(木) 自治会毎の 指定場所へ ※出し方の詳細 は裏面
	月	木																						
	2日																							
6日	9日																							
13日	16日																							
20日	23日																							
27日	30日																							
第1・第3水曜日	第2・第4火曜日																							
1日(水)	14日(火)																							
15日(水)	28日(火)																							
従来どおり指定場所へ	従来どおり指定場所へ																							
埴川地区	田中・沼田はこの日です <table><tr><td>火</td><td>金</td></tr><tr><td></td><td>3日</td></tr><tr><td>7日</td><td>10日</td></tr><tr><td>14日</td><td>17日</td></tr><tr><td>21日</td><td>24日</td></tr><tr><td>28日</td><td>31日</td></tr></table>	火	金		3日	7日	10日	14日	17日	21日	24日	28日	31日	内坂はこの日です <table><tr><td>第2・第4水曜日</td><td>第1・第3火曜日</td></tr><tr><td>8日(水)</td><td>7日(火)</td></tr><tr><td>22日(水)</td><td>21日(火)</td></tr><tr><td>従来どおり指定場所へ</td><td>従来どおり指定場所へ</td></tr></table>	第2・第4水曜日	第1・第3火曜日	8日(水)	7日(火)	22日(水)	21日(火)	従来どおり指定場所へ	従来どおり指定場所へ		
火	金																							
	3日																							
7日	10日																							
14日	17日																							
21日	24日																							
28日	31日																							
第2・第4水曜日	第1・第3火曜日																							
8日(水)	7日(火)																							
22日(水)	21日(火)																							
従来どおり指定場所へ	従来どおり指定場所へ																							

●10月は乾電池・蛍光灯の収集があります。事業所や商店が事業として使用したものは、回収できません。詳細につきましては裏面をご覧ください。

●野焼きによる煙、においの苦情が寄せられています。稲わら焼きは、10月1日から11月10日まで県条例で禁止されています。絶対にやめましょう。

問い合わせ先
防災町民課
電話 76-4666